

京都市外国籍市民施策懇話会 ニュースレター No.22

編集／発行：京都市外国籍市民施策懇話会事務局（京都市総務局国際化推進室）

平成17(2005)年度第2回会議開催

＜日時＞ 平成17(2005)年9月16日(金) 午後2時から午後5時まで

＜場所＞ 京都市国際交流会館

＜議題＞ 多文化共生社会の実現に向けた取組について

多文化共生社会の 実現に向けた取組について

平成16(2004)年末現在における外国人登録者数は日本全体で197万3,747人で、前年に引続き過去最高記録を更新しています。

これからも日本で暮らす外国人は増えていくと思われ、異なる文化

や言葉を持つ人々が共に暮らす社会の実現に向けて、様々な取組がますます必要になっていくと思われれます。

今回の会議では、日本における取組を考える上での参考とするため、ドイツにおける外国人住民に関する問題について報告を受けました。

また、左京区役所が平成17(2005)年5月から取り組んでいる外国籍市民サービス向上ワーキングチームの取組について報告を受け、懇話会からも、区役所が外国籍市民にとって利用しやすくなるよう意見を出しました。



第5期委員を募集中!詳しくは最終ページをご覧ください。

担当委員の報告

ドイツにおける外国籍住民に関する問題について、担当委員から報告がありました。

委員

ドイツでは、1960年ごろから多くの外国人を出稼ぎ労働者として受け入れ、目覚ましい経済成長を遂げた。その労働者たちの多くが定住し、自国から家族を呼び寄せた結果、ドイツには多くの外国人が暮らすこととなった。労働者の大多数はトルコ出身であり、イスラム教徒が多い。そのため、キリスト教国であるドイツと宗教的・文化的な相違が大きく、ドイツ住民とのコミュニケーションがうまくとれないことがある。このようなことからトルコ系住民は独自のコミュニティを作り、伝統的な生活習慣に移行するなど、ますます孤立感を深め、ドイツ社会において摩擦を生むなど深刻な社会問題になっている。



左京区役所の外国籍市民サービス向上ワーキングチームの取組について

左京区役所における外国籍市民サービス向上ワーキングチームの取組について、活動状況の報告を受け、懇話会からは、サービス向上に向けた意見や提案を行いました。

左京区役所からの報告

平成17(2005)年5月にワーキングチームを発足させ、外国籍市民にもわかりやすい行政サービスの提供に向けて取り組んでいる。

まず庁舎の点検を行ったが、増改築により複雑な構造になっており、利用者にとって分かりにくい状況だった。そこで、具体的にどのような工夫をすればいいのか話し合ったところ、数字(アラビア数字)や色による案内、サインによる誘導、多言語の補助ページの利用など様々な意見が出た。また、コミュニケーションスペースの設置や、留学生センターとの連携などの意見もあり、活発な議論を進めているところである。

※平成17年12月には、この取組を通して具体的に検討した結果を報告書として取りまとめ、左京区長へ提出されました。内容については、左京区役所のホームページに掲載されています。

左京区役所ホームページアドレス <http://www.city.kyoto.jp/sakyo/>

各委員の意見

- どんな施設でも、入った瞬間に、その施設が人に優しく思いやりを持った施設かどうか分かる。区役所も、訪ねて来た人が不愉快な思いをしないことが一番重要だと思う。
- 窓口によって外国籍市民が利用する頻度が違うと思うが、まず、よく利用される窓口の対応から変えていけば、状況はかなり改善されると思う。
- 行政窓口の職員がたとえ外国語が分からなくても、できるだけ耳を傾けて、その人との距離感を縮めていくと、その人が本当に困っていることを知ることができ、何をサポートすべきなのかが分かる。また、分かりやすい日本語で丁寧に話しかけることが大切だ。
- 言葉の表示方法を工夫することも大切だが、窓口職員の外国籍市民をサポートしようとする意識改革も大切だ。
- 区役所の入口に総合案内があれば、その後の手続きが円滑にいくと思う。区役所のどの課がどのような内容の仕事を行っているのかよく分からないので、それを最初に総合案内で教えてもらえれば大変分かりやすくなると思う。
- 左京区には多くの大学が存在するので、各大学と連携し、ボランティア通訳を学生から集めたり、留学生に情報を提供するなどの工夫ができると思う。
- 外国人の名前は発音が難しいので、窓口で名前を呼ばれているとき、自分のことを呼ばれているのに気づかないことがある。そこで、窓口で待つ人に番号札を渡し、番号で呼ぶなどの工夫をしてほしい。
- 今回限りの取組ではなく、継続的に外国籍市民をサポートする取組を行ってほしい。
- 申請書や案内など、文書に年を表記するときは、年号だけでなく西暦を併記してほしい。漢数字ではなくアラビア数字で表記することもある必要である。また、難しい漢字にルビがふってあれば、日本語の辞書を引いて自分で意味を調べることもできるので、大変役立つ。

第5期外国籍市民委員を募集します！

外国籍市民の皆様は率直なご意見を、ご提案をいただくため、第5期委員として懇話会に参加していただける方を募集します。任期は2006年4月1日から2008年3月31日までです。

応募要領

応募要件

2006年4月1日現在で、京都市に1年以上外国人登録をされている満年齢18歳以上の方で、日本語を理解できる方

応募方法

次のことについて、日本語で記載した書類を提出してください。様式は問いません。

- (1) お名前、住所、電話番号、生年月日、性別、国籍、在留資格、在日年数、勤務先又は通学先の名称
- (2) 応募の理由(懇話会で話し合いたいことや、ご自身が行っておられる地域活動などについて自由に書いてください。)

※応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。

選考方法

京都市が設置する選考委員会(学識経験者等で構成)で応募書類をもとに選考します。

※選考結果は応募者全員に通知します。

その他

委員は、年4回程度、会議(平日の午前又は午後開催)に参加していただきます。会議に出席されたときは、京都市が規定する謝礼を支給します。

2006年2月24日(金)(当日消印有効)までに郵便で送ってください。

●事務局からのお知らせ●

本ニュースレターや懇話会に関する御意見などがございましたら、下記までお寄せください。

(懇話会の会議はどなたでも傍聴することができます。)

また、懇話会ニュースレターのバックナンバーを御希望の方は、下記までお問い合わせください。

京都市外国籍市民施策懇話会事務局

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
京都市総務局国際化推進室
TEL075-222-3072 FAX075-222-3055
ホームページ: <http://www.city.kyoto.jp/somu/kokusai/>
Eメール: kokusai@city.kyoto.jp